

令和 7 年度農作物有害動植物発生予察情報

注 意 報 第 2 号

令和 7 年 7 月 2 日
山形県病虫害防除所

1 病害虫名 いね 斑点米カメムシ類
(アカスジカスミカメ：写真1、アカヒゲホソミドリカスミカメ：写真2)

2 対象地域 県下全域

3 発 生 量 多い

4 注意報発表の根拠

ア. 特別巡回調査（6月30日～7月1日）で実施した畦畔・農道等におけるすくい取り調査（調査地点数：41か所）の結果、斑点米カメムシ類の発生確認地点率は100%、平均すくい取り虫数は82.5頭で、6月後半（6月16～18日）の巡回調査時（発生確認地点率：87%、平均すくい取り虫数：13.5頭）から急激に増加している（図1、2）。

イ. 特に、畦畔・農道等において、出穂しているイネ科雑草が残存した地点で多く確認され、100頭を超える地点が9地点（22%）で見られた。

ウ. 向こう1か月の気温は高いと予報されており、斑点米カメムシ類の繁殖が活発になると推測される。

5 防除対策

ア. 畦畔、農道、休耕田等で現在雑草が繁茂しているところでは、速やかに除草を行う。

イ. 水田周辺の雑草対策は、水稻の出穂期前後に行うと斑点米カメムシ類の水田侵入を助長するため、出穂2週間前（7月中旬頃）までに実施する。また、広域で一斉に実施すると効果が高いため、地域ぐるみで実施する。

ウ. 県内の主要種であるアカスジカスミカメは、イヌホタルイやノビエの穂に産卵し繁殖するため、水田内に残存した雑草対策も徹底する。

エ. 薬剤散布は穂揃期および穂揃期7～10日後の2回を基本とし、徹底する。出穂期が早まると予想されているので、圃場の出穂状況をよく観察し、適期に薬剤散布を実施する。

オ. 出穂2週間前（7月中旬頃）以降、やむをえず草刈りを実施する場合は、「山形県病虫害防除基準」を参照し、薬剤散布直前、または、対象薬剤散布後1週間以内に実施する。

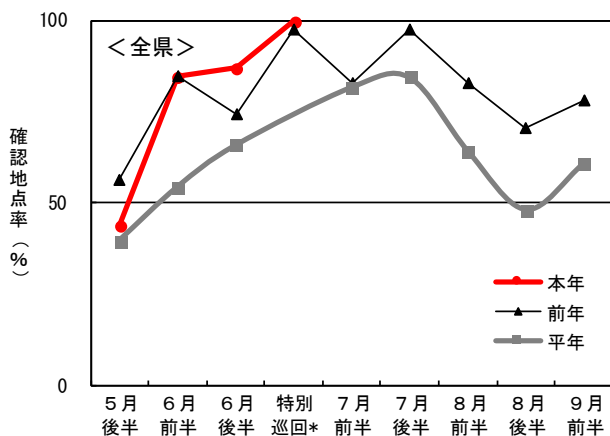


図1 畦畔・農道等における
斑点米カメムシ類の発生確認地点率
※特別巡回は R6, R7 年の2か年実施

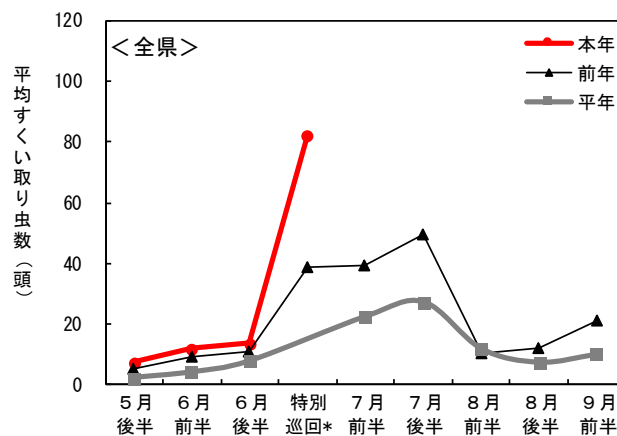


図2 畦畔・農道等における
斑点米カメムシ類の平均すくい取り虫数
※特別巡回は R6, R7 年の2か年実施



写真1 アカスジカスミカメ



写真2 アカヒゲホソミドリカスミカメ

山形県農薬危害防止運動実施中（実施期間 令和7年6月1日～8月31日）

農薬の使用に当たっては、**農薬使用基準（収穫前使用日数、使用回数など）を遵守する**とともに、周辺圃場の農作物や住宅地等へ飛散しないよう十分留意する。

また、広域的に防除を行う場合は、学校等公共施設、周辺住民、養蜂家等への防除計画の事前周知に努めるとともに、防除従事者は防除衣等の着用や体調管理に努める等、農薬使用による危害防止対策を徹底する。

山形県病害虫防除所

本 所
庄内支所

TEL 023-644-4241

TEL 0235-78-3115

FAX 023-644-4746

FAX 0235-64-2382

山形県病害虫防除所トップページ
農作物有害動植物発生予察情報

<https://agrin.jp/theme/byogaichubojosho/index.html>

https://agrin.jp/theme/safe_products/yosatsu/index.html